



(茨城町消防団出初式)



茨城町

# 議会だより

No.195

2015.2.1

主な内容

|              |       |
|--------------|-------|
| 第4回定例会 ..... | 2～5   |
| 会派代表質問 ..... | 6     |
| 一般質問 .....   | 7～9   |
| お知らせ .....   | 10～12 |

〒311-3192

茨城県東茨城郡茨城町大字小堤1080

TEL 029-292-1111

発行 茨城町議会

編集 議会広報委員会

茨城町議会ホームページ

(<http://www.town.ibaraki.lg.jp/statics/gikai/ibarakimatigikai/toppage.htm>)



# 平成26年 第4回定例会

【会期：平成26年12月4日～12日 9日間】

## 平成26年度一般会計及び特別会計補正予算など 19議案を承認・可決及び請願1件を趣旨採択・ 陳情1件を採択しました。

平成26年第4回定例会は12月4日から12日までの9日間の会期で開かれ、初日には町長から一般会計補正予算など19議案の提案理由の説明がありました。

8日には会派代表及び一般質問が行われ、4人の議員が執行部の考えをただし、その後、議案19件及び請願1件・陳情1件をそれぞれ所管の常任委員会に付託しました。

12日の最終日には、各常任委員会委員長から、付託された案件の審査結果の報告があり、請願・陳情を含めた、全議案を原案のとおり承認・可決し、全日程を終了しました。

### 承認された議案

○専決処分を求めることについて  
平成26年度茨城町一般会計補正予算

・衆議院議員総選挙経費の増

【全員賛成】

### 可決された議案

○茨城町公共施設の暴力団排除に関する条例の一部を改正する条例について

・小学校の統廃合に係る対象公共施設の変更。

【施行期日】 平成27年4月1日

【全員賛成】

○茨城町特別職の職員で常勤のもの  
の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

・人事院勧告に準ずる一般職員の給与改正に伴い、町長及び副町長の期末手当の支給割合を「0・15月」引上。

【施行期日】 公布の日から

【全員賛成】

○茨城町教育委員会委員長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について

・人事院勧告に準ずる一般職員の給与改正に伴い、教育長の期末手当の支給割合を「0・15月」引上。

【施行期日】 公布の日から

【全員賛成】

○茨城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

・人事院勧告に準じた一般職員の給与改正。

【施行期日】 公布の日から

【全員賛成】

○茨城町立小学校設置条例の一部を改正する条例について

・統合小学校の名称案決定に伴う改正。

|     | 小学校の名称    | 位置             |
|-----|-----------|----------------|
| 改正前 | 茨城町立石崎小学校 | 茨城町大字中石崎527番地  |
|     | ” 広浦小学校   | 茨城町大字下石崎1859番地 |
|     | ” 長岡第二小学校 | 茨城町大字長岡3715番地  |
| 改正後 | 茨城町立葵小学校  | 茨城町大字長岡3715番地  |

【施行期日】 平成28年4月1日

【全員賛成】





○茨城町スクールバス運行に関する条例の一部を改正する条例について

・青葉小学校のスクールバス運行開始に係る所要の規定を整備。

【施行期日】 平成27年4月1日

【全員賛成】

○茨城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

・健康保険法施行令の一部改正に伴う条例改正。

|     | 出産育児一時金  | 加算額     | 計        |
|-----|----------|---------|----------|
| 改正前 | 390,000円 | 30,000円 | 420,000円 |
| 改正後 | 404,000円 | 16,000円 | 420,000円 |

【施行期日】 平成27年1月1日

【全員賛成】

○茨城町朝ごはんを食べて元気になる条例の制定について

・米作農家を支援するため、町内産の米の消費拡大に関する基本理念及び町の役割など所要の規定を整備。

【施行期日】 公布の日から

【全員賛成】

○茨城町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

・道路占用に係る電柱及び電話柱などの占用料の改正。

【施行期日】 平成27年4月1日

【全員賛成】

○茨城町準用河川占用料等徴収条例の一部を改正する条例について

・道路法施行令等の一部改正に伴う条例改正。

【施行期日】 平成27年4月1日

【全員賛成】

○(仮称)茨城町立統合小学校校備品整備事業契約の締結について

【契約の方法】 指名競争入札

【契約金額】

1, 727万5千680円

【契約相手】

笠間市笠間1712番地の6

有限会社 久野商会  
代表取締役 久野 正博

【履行期限】 平成27年3月25日

【全員賛成】

### 請願・陳情の審査結果

採択となったもの

▼前田東区の道路排水整備に関する陳情

茨城町大字前田1684番地4  
前田東区長 加藤 守外91名

趣旨採択となったもの

▼東海第二原発廃炉を求め  
る決議に関する請願

茨城町大字大戸3381番地1

片岡 啓一

※原子力に代わる新たなエネルギーが確立されていない状況のなか、即時に廃炉を求めるのは拙速すぎるのではないかとの議論により趣旨採択

としました。

【趣旨採択とは】

請願の願意は妥当であるが、当分の間、その実現性については確信が持てない場合に「趣旨には賛成である」という意味の議決であります。

審議未了となったもの

▼軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

大阪府東大阪市六万寺町3-12-33  
軽度外傷性脳損傷仲間の会  
代表 藤本 久美子

▼議会に首都直下地震・原子力対策特別委員会等の設置を求める陳情

水戸市堀町1-35-35

茨城県高齢期を考える会  
会長 若林 均

## 可決された平成26年度補正予算

| 会計名           |           | 補正前の額          | 補正額        | 補正後の額       |
|---------------|-----------|----------------|------------|-------------|
| 一般会計          |           | 117億843万円      | ▲1億9,787万円 | 115億1,056万円 |
| 国民健康保険特別会計    |           | 47億247万円       | ▲2,709万円   | 46億7,538万円  |
| 後期高齢者医療保険特別会計 |           | 3億300万円        | 93万円       | 3億393万円     |
| 介護保険特別会計      |           | 30億5,925万円     | 134万円      | 30億6,059万円  |
| 農業集落排水事業特別会計  |           | 2億7,425万円      | 28万円       | 2億7,453万円   |
| 公共下水道事業特別会計   |           | 6億6,778万円      | ▲3万円       | 6億6,775万円   |
| 水道事業会計        | 収益的収入及び支出 | (収入) 8億5,611万円 | 45万円       | 8億5,656万円   |
|               |           | (支出) 8億5,611万円 | 45万円       | 8億5,656万円   |
|               | 資本的収入及び支出 | (収入) 1億6,383万円 |            | 1億6,383万円   |
|               |           | (支出) 4億6,005万円 | 87万円       | 4億6,092万円   |

### ※水道事業会計

資本的収入が資本的支出額に対し不足する額は、当年度消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものとする。

## ○一般会計補正予算の主な内容

### 総務費 ▲2億2,418万円



- ・文化施設周辺整備費等 ▲2億4,590万円
- ・社会保障税番号制度対応システム改修委託 ▲226万円
- ・職員給与費等 1,221万円
- ・町税還付金 600万円
- ・地域おこし協力隊事業 166万円
- ・新規就農者育成事業費 78万円
- ・新政策経費 他6件 333万円

### 農林水産業費 347万円



- ・職員給与費 197万円
- ・農業行政システム小字一括処理業務委託 ▲21万円
- ・機構集積支援事業費 116万円
- ・家畜伝染病予防対策費 27万円
- ・農業集落排水整備事業特別会計経費 28万円

### 民生費 1,459万円



- ・職員給与費 133万円
- ・社会保障税番号制度対応システム改修委託 ▲87万円
- ・子育て世帯臨時特例給付金事業 200万円
- ・小規模保育設置促進事業費 1,145万円
- ・国民健康保険特別会計経費 ▲259万円
- ・介護保険特別会計経費 97万円
- ・後期高齢者医療制度費 54万円
- ・施設用備品 176万円

### 衛生費 141万円



- ・職員給与費 106万円
- ・社会保障税番号制度対応システム改修委託 ▲17万円
- ・県外妊婦健康診査費助成金 7万円
- ・上水道事業会計 45万円





○一般会計補正予算の主な内容

消防費 571万円



- ・職員給与費 339万円
- ・広報連絡車整備事業 ▲18万円
- ・デジタル簡易無線機整備事業 468万円
- ・消防ポンプ自動車整備事業 ▲160万円
- ・災害用備蓄品購入 ▲58万円

教育費 ▲4,162万円



- ・職員給与費 80万円
- ・要保護・準要保護児童就学援助費 88万円
- ・長岡第二小増築・大規模改造事業費 ▲3,956万円
- ・グラウンド雨水対策工事設計委託 89万円
- ・工事設計委託 98万円
- ・給食共同調理場管理運営経費 ▲561万円

土木費 54万円



- ・職員給与費 ▲4万円
- ・機器借上料 60万円
- ・公共下水道事業特別会計経費 ▲2万円

商工費 35万円



- ・職員給与費 35万円

その他 4,186万円



- ・公債費 4,137万円
- ・議会費 49万円

常任委員会審査

総務経済建設常任委員会

○朝ごはんを食べて元気になるう条例について

問 町内小中学生の朝食の状況は。

答 条例制定にあたり、町内小中学校にアンケート調査を実施しました。調査の結果、約7割は朝食にご飯を食べています。

全国平均データでは、朝食にご飯を食べている人は約5割であり、それ以外はパンまたはシリアルという状況であります。条例制定にあたり、地産池消の目的もありますが、和食の良さを訴えながら、米の消費拡大につなげたいと考えています。

教育民生常任委員会

○茨城町スクールバス運行に関する条例の一部を改正する条例について

問 対象者及び利用料金は。

答 これまでの条例は中学生が対象

でしたが、4月から青葉小学校が開校するため小学生も対象とした条例改正であります。

小学生のスクールバス利用対象者につきましては概ね3km以上を対象としており、利用料金については月額3,000円、兄弟で利用する場合は2人目以降、半額とするものです。

予算決算常任委員会

○地域おこし協力隊事業費について

問 地域おこし協力隊事業費の補正内容は。

答 定住促進策の一つでもあり、地域活性化を図る目的で、平成27年度から事業の導入を予定しております。

補正内容については新聞等に掲載する広告料および募集案内チラシの印刷費などです。

【地域おこし協力隊とは】

都市住民を受け入れ、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献してもらうものです。



# 会派代表質問

## 21世紀クラブ



小貫 昭夫 議員

### 小林町政8年間の成果について

**議員** 「安全・安心で活力あるまち しばらぎ」の実現を目し、大きな成果を残してこられた小林町長であります。この28年間を総括した小林町政の政策の達成状況と残されている課題について伺いをいたします。

また、来年4月の町長選について、今議会での出馬表明をしていただければ幸いかと存じます。

**町長** 私が町づくりの優先課題に掲げて取り組んでまいりましたことは、行財政改革と職員の意識改革であります。それは、今日町の歳入財源が

減少する一方で、社会保障関連の諸経費が毎年確実に上昇している現状などを鑑みると、財政の健全化は不可欠であること、さらに、ますます進展する地方の時代にあつては、質の高い職員の養成が急務であることなどを考慮してのことです。

まず58項目の行財政改革に取り組み、平成25年度末の累計で約21億4,000万円の節減効果を生むことができました。また、職員の意識改革、能力向上においても研修内容の創意工夫と充実強化によって、一人一人の意識や企画立案能力が向上しており、その効果は着実に発揮されつつあると考えております。

また来年4月に予定される町長選挙への出馬要請につきましても、ありがたく受けとめさせていただいて、皆様のご期待にしっかりと応えてまいりたいと考えております。

### 平成27年度の予算について

**議員** 予算編成方針については

**町長** 平成27年度を「新財政改革元年」と位置づけ、将来にわたる持続

可能な町づくりのため、ゼロベースを基調に事業の厳しい選択と集中を行うこととしております。そして、必要最少限の経費で最大の行政効果を挙げるとともに、限られた財源の重点的、効率的な配分を行うとしたところであります。

### 町農業公社について

**議員** 米の買い取り価格が60キログラム当たり1万円を大きく割り込むというかつてない大幅な価格下落に多くの農家が採算割れとなり、深刻な状態になっております。国・県は

もちろんのこと、町はあらゆる手段を使って農家を支援していくべきではないでしょうか。町では、農業公社の設立に向けた準備を進めていますが、その目的と現状、進捗状況は。

**町長** 農家の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加する中、農業公社が窓口となって、担い手農家への農地の利用集積や農業機械の共同利用体制等を推進し、担い手の経営環境の改善や次世代の後継者育成を図り、地域農業を維持・保全してい

### 残土条例について

くことを目指して、今設立準備を進めているところです。

**議員** 平成25年9月議会で、鉾田市の厳しく改正された条例と当町の条例を対比させながら、質問しました。答弁では、事前の事業説明会の開催や、搬入された土砂などの土壌検査の実施なども含めて、多角的な観点から条例の見直しに向けた検討を進めるとのことでありました。現在の進捗状況とこれからのスケジュールは。

**町長** 条例及び施行規則の改正案の取りまとめを既に終え、罰則規定を強化する規定を設けていることから、現在水戸地方検察庁と事前協議を進めているところでございます。条例改正のスケジュールについては、水戸地方検察庁との協議及びパブリックコメントを経て、平成27年3月の定例議会に条例改正案をご提案できるよう進めております。



一般質問



海老澤 忠 議員

防災行政について

**議員** 防災行政について質問します。

近年、言われている、温暖化現象や地殻変動、火山活動の活発化などによって、さまざまな予期しない災害が発生しております。当町においても10月の豪雨によって、長岡地域を流れる涸沼前川の一部が堤防を越えて増水し、溢れた水が民家や商店、田に流れ込みました。幸いにも、大きな被害に至らないで済むことができましたが、この川の堤防には一部低いところがあり、雨量の多いときなどには、付近の住民は心配しております。河川改修の要望や陳情を熱意を持って県のほうに上げ、河川改修工事が実施されていけば、被害もなかったことと思います。

この件について、河川を管理して

いる県に対し、そういった声を上げていったことはあるのでしょうか。

また、涸沼川も今までになく増水し、こんなに増水した涸沼川を見たことがない、涸沼川の堤防もあと1m 50cmぐらいで水が堤防を越えてしまふという声も届きました。このような場合には、町内の状況発信を随時防災無線で知らせて、町民に安心感や警戒心を持ってもらうよう努めていってはどうかと思いますが、ご見解をお伺いします。

**町長** 涸沼前川の河川改修要望につきましては、水戸市、笠間市、城里町及び茨城町の2市2町で構成します涸沼川改修期成同盟会におきまして、県に対して毎年、整備促進要望を行っております。この要望活動によりまして、涸沼川との合流地点から長岡橋までの約1・7kmの区間に着しまして、平成7年度に事業に着手し、平成22年度に築堤工事が完了いたしました。

長岡橋の上流部の改修については、平成24年度より工作物の改修等のための調査、設計を実施いたしております。早期工事着手を目指しております。

災害時における住民の方々への情報伝達方法につきましては、これまでも情報伝達手段の拡大や対策の強化を図ってきているところですが、防災行政無線からの緊急情報を電話で確認できるサービスの一層の普及

啓発に努めますとともに、フリーダイヤルの導入についても検討してまいります。

町道改良と信号機設置について

**議員** 主要地方道茨城鹿島線と社会福祉施設あいの家の前を通過し、旧6号に抜ける町道117号線の改良と信号機設置について質問します。

昨年11月、この交差点で人身死亡事故が発生しました。謹んでご冥福をお祈りいたします。そこで、この交差点に手押しボタン式でも結構です。信号機の設置をしていただきたいと思えます。また、町道117号線の拡幅のほうも考えていただきたいと思えます。

**町長** 信号機の設置については、信号機設置を所管する水戸警察署に対し、既に信号機設置に係る要望書を提出しております。

また、町道117号線は、主要地方道茨城鹿島線との交差点が鋭角となっており、一方の旧国道6号との交差点においては、6路線が交差するため、双方とも交差点を設置することは困難をきわめる路線であります。ご要望の件について、今後検討してまいります。

スクールバス待合場所について

**議員** スクールバスを待っている間、雨風を避ける屋根や庇を設置するかどうか、お伺いします。

まだ、体力的に未熟な小学生でもありますので、体調を崩す児童もあるかと思えます。集合場所につきましては、一般家庭の方々にもご協力をいただいで、体調を崩してトイレを探さなければならぬときに、ご協力していただける家庭や場所を確保していただけるよう考えていただきたいと思えます。

**教育長** 青葉小学校開校に伴うスクールバス待合場所について屋根やひさしを設置するのをごさいます。が、児童の待合時間も少なく、また、登校班も毎年見直されることから、新たな屋根やひさしの設置は考えていないところでございます。

また、トイレの確保につきましては、これまでも登下校時に子供10番の家など、地域のお宅をお借りする事例が見受けられます。皆様には大変お世話になっております。今後とも、引き続き、ご協力をいただければと考えているところでございます。

## 一般質問



磯部 光雄 議員

年に290人が減少  
人口減に対策を

**議員** 若者の二人に一人が非正規雇用で低賃金、妊娠や出産した多くの女性が職場を離れる現実。長時間労働、過労死など子育て世帯を痛めつける政治などで少子化、人口減少に歯止めがかかりません。

町の定住人口はもうすぐ3万3千人を切るうとしています。町の定住人口の推移と少子化、人口減少についての対策と高齢者の現状について伺います。

**町長** 町の人口は11月1日現在3万3千48人で人口減少が顕著となっています。平成21年度から5年間で転入者と転出者では転出超過が480人、出生数と死亡数では約970人の死亡数超過となっており、合わせて年間平均で約290人の人口減少となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では2010年の0歳児から14

歳までの年少人口4,229人が2040年には2,656人と大幅に減少すると予測されています。少子化が進む背景として、晩婚化、未婚化や教育費などの経済的負担や子育ての不安などがあると考えられています。

町では出産祝い金の支給、不妊治療の費用一部負担、マル福制度の対象年齢拡大などで経済的負担の軽減や結婚に向けた出会いの場の開催などに努めています。

高齢者人口は10月末9,544人で高齢化率は28.2%です。国民年金受給者は8,798人、平均受給月額5万2,065円です。介護認定者数は1,650人、一人暮らし高齢者と高齢世帯はそれぞれ800世帯あり、見守り体制として民生委員による訪問、緊急通報システムの設置、牛乳やヤクルトの宅配の愛の定期便事業や生協、農協などに見守り協定を締結し見守り体制の強化に努めています。

## 空き家対策について

**議員** 多くの自治体がHPで空き家情報を詳細に広報したり、空き家を周辺住民に開放し住民の憩いの場としたり、修繕についての補助金支給などしています。町の空き家対策について伺います。

**町長** 町内全域の空き家調査を実施しており、今後空き家情報バンク制

度などの導入を進めながら、空き家の有効活用による居住の安定確保、定住促進、地域の活性化に努めてまいります。

## 子供マル福制度所得制限の撤廃を

**議員** 10月から中学校卒業まで助成対象になった子供のマル福は、県内33市町村がすでに所得制限を撤廃しており町でも撤廃することを求めます。

**町長** ゼロ歳児から中学3年生まで所得制限による被該当者は約520人となっており撤廃した場合の町負担額は約1,100万円です。子育て支援事業の充実することも重要であり、所得撤廃は、子育て支援事業の展開や他市町村や町の財政状況などを勘案し今後検討してまいります。

## 訪問理美容サービスの実施を

**議員** 寝たきりや要介護状態のため理美容店に行けない方への訪問理美容サービスが水戸市、小美玉市、鉾田市、境町などで実施されています。小美玉市は二カ月に一回で年6回、水戸市は年3枚の利用券を発行し、利用者はいずれも一回1,000円を支払うなど実施方法は各自自治体によって異なりますが、町での事業実

施を求めます。

**町長** 在宅での理美容サービスは、要介護者の福祉の向上と介護する家族の負担軽減などにつながるものと考えており、在宅における理美容サービスのあり方を今後検討してまいります。

## 就学援助について

**議員** 就学援助を小学生で約20人に1人、中学生は7人に1人が受けています。

例として、父親が38歳、母親が36歳で、子供10歳と8歳の4人家族で世帯総収入が312万7,012円以下であれば受けられます。もっとHPやお知らせ版などで周知の徹底を図るよう求めます。また申請に当たっては民生委員の意見は必要ないのではないのでしょうか。

**町長** 年度末に全保護者に対して制度を通知しています。また新入生については入学説明会の際に資料配布し周知に努めています。申請は学校を通じて随時受け付けています。申請手続きに関しては民生委員の助言などはいただいていません。今後ホームページの改善や広報などの活用や学期ごとの制度周知などで制度の内容がいきわたるよう努めてまいります。



一般質問



大野 千里 議員

高齢者の生きがいづくり  
及び社会参加について

**議員** 社会で活躍する高齢者が多ければ多いほど、社会の活力が維持され、そして高齢者自身にも、介護の予防や健康寿命の延伸などのメリットを受けることができるのです。このことから、高齢者には、いかにして生きがいを持ち、健康に過ごして頂くかが問題でありますので、高齢者の期待に応えるためにも、行政施策の内容が重要になってくるのだらうと考えます。生きがい働く意欲や、社会のために役立ちたいと思いをもち、このようなことが、町の活性化に結びついていくのではないのでしょうか。そこで、町では、現在高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進のため、どのような取り組みをしているのか伺います。

高齢者クラブは、福祉行政を補完する組織として大変貴重な存在であると思います。町の基本計画では、高齢者クラブ数を平成29年度には63に増やす目標を立てています。実情はどうなのでしょう。また、高齢者クラブは高齢化社会の中であって、果たすべき役割は大きいものがあります。町では、高齢者クラブに対する活動支援について、今後どのような取り組みをしていく方針か、町長の見解を求めます。

**町長** 事業内容ですが、長生大学を毎月開講しているほか、消費生活教室なども開催しているところです。また、リハビリ体操や脳の健康教室にも多くの参加者があり、更には、高齢者が自ら資格取得するなど指導者としても活躍して頂いています。

次に、高齢者クラブの活動支援についてです。今年度は、単位高齢者クラブの助成金交付に当たり、29人以下の小クラブも助成対象とする制度の一部見直しを行ったことから、助成クラブ数は昨年度より4クラブ増の51クラブが該当となり、会員数も60人増加し3,626人となっています。また、今後も、継続的に健康教室や消費生活教室などを開催してまいりたいと考えています。また、現在高齢者クラブ等のアンケート結果などを踏まえた地域福祉計画及び高齢者福祉計画を作成しているところで、町社会福祉協議会において

も、地域福祉活動計画を策定中です。今後も、高齢者支援については、関係機関とより一層の連携を図ってまいりたいと考えています。

**議員** 高齢者の期待に応え、魅力ある施策を今後とも講じて頂きたい。

高齢者の能力活用(シルバー人材センター)の充実について

**議員** 厚生労働省の「中高年者縦断調査」や内閣府の「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」で明らかのように、高齢者の労働への意欲は非常に高いものがあります。このように意欲がある高齢者には、積極的に社会とかかわりを持ち、これまでに培った知識、経験を今の社会に還元して頂きたいと思うのです。

高齢者の就労促進は、高齢者自身はもとより、社会全体にとっても医療費の削減など、さまざまなメリットがあります。このため、シルバー人材センターに対しては、働く高齢者の活動拠点として、より充実した活動をしたいと思うのです。町の資料によると、本年10月末現在の登録者数は127人、就労実人員は92人です。これらの数字は、県内でも下位のほうに位置するとのこと

こうした中、町の高齢者福祉計画

においては、シルバー人材センターに対し、高齢者の能力活用の観点から、充実を図っていく旨うたっています。そこで、町では、シルバー人材センターの充実についてどのような取り組みをされているのか、町長の見解を伺います。

**町長** 高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、豊かな知識と経験を有する高齢者に就労の機会を提供できるシルバー人材センターは重要であると認識しています。このことから、町としても、高齢者ができる仕事を積極的にシルバー人材センターに委託しており、主な業務としては、町立公園の除草作業や植栽管理、公共用地ごみ処理作業の委託などです。また、今回の衆議院総選挙及び県議会選挙の選挙看板の設置業務も、新たに委託したところで、今後とも、就労意欲のある高齢者の働く場の確保として、シルバー人材センターを活用してまいりたいと考えています。

**議員** 区長への配布は、シルバー人材センターへ委託することも検討してはどうか。また、公益社団法人化すると社会的な信用が高まり、同時に税制の優遇措置が受けられる組織になります。こういったことが業務拡大につながると思いますが、提案します。

# 手話通訳実施要綱を制定しました

茨城町議会では「茨城町議会本会議傍聴者に対する手話通訳実施要綱」を制定しました。この要綱は聴覚障害をもった方が、円滑に本会議を傍聴することができることを目的とし、本年1月1日から施行したものです。

手話通訳を希望する方は本会議開催日（初日）の5日前までに、手話通訳申込書に必要事項を記載のうえ、議会事務局まで提出してください。議会活動を知る、最も身近な方法ですので、ぜひ、傍聴にお越しください。

## ○茨城町議会本会議傍聴者に対する手話通訳実施要綱

### （目的）

第1条 この要綱は、聴覚障害者の円滑な議会傍聴のため、聴覚障害者に対する手話通訳の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### （実施方法）

第2条 手話通訳は、本会議を傍聴しようとする聴覚障害者の申請に基づいて行うものとし、実施については、審議の妨げにならないよう行うものとする。

### （申請手続）

第3条 手話通訳を希望する者は、手話通訳申込書（別記様式）に必要事項を記入し、本会議開催日（初日）の5日前（ただし、閉庁日は除く。）までに、議長に提出しなければならない。

### （手話通訳者）

第4条 議長は、前条の申込書を受理したときは、手話通訳者を配置するものとする。ただし、やむを得ない理由により配置できないときは、速やかにその旨を申請者に通知しなければならない。

(2) 手話通訳者は、社団法人 茨城県聴覚障害者協会からの派遣とする。

### （費用）

第5条 手話通訳者の派遣に要する費用は、町が負担する。

### （その他）

第6条 この要綱に定めるもののほか、手話通訳の実施に関し必要な事項は、その都度議長が定める。

### 付 則

この要綱は、平成27年1月1日から施行する。

別記様式（第3条関係）

手 話 通 訳 申 込 書

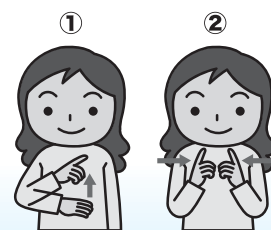
年 月 日

茨城町議会議長 宛

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
連絡先 \_\_\_\_\_

茨城町議会本会議傍聴者に対する手話通訳実施要綱第3条の規定に基づき、下記のとおり手話通訳者の配置を申請します。

|           |               |
|-----------|---------------|
| 傍 聴 予 定 日 | 年 月 日         |
| 傍 聴 時 間   | 時 分 から 時 分 まで |
| 傍聴予定者数    | 人             |
| そ の 他     |               |



はじめまして



## ～議会傍聴にお越しく下さい～



議会の本会議は、町議会活動を知る最も身近な方法でありますので、ぜひ、議会傍聴にお越しく下さい。

傍聴にあたっては傍聴希望当日に役場3階 議会事務局までお越しいただき、受付簿に住所・氏名を記載し、傍聴券を受取り傍聴者入口より議場にお入りください。

傍聴者席の都合により定員45名ですので、先着順となります。なお、定員を超えた場合は、役場1階ロビーに設置してあるテレビでも議会中継をご覧いただけます。

### ○事前公表についてのお知らせ

会派代表質問および一般質問事項の公表については、平成27年2月26日（木）議会運営委員会を予定しております。そこで議案や会期日程など議会運営の全般について調整が行われますので、この議会運営委員会終了後といたします。

公表方法につきましては、お電話での問い合わせ又は来庁者のみとなっておりますので、よろしくお願いたします。

議会傍聴等についてのお問い合わせ先  
茨城町役場 議会事務局  
電話 029-292-1111 (代表)  
029-240-7193 (直通)

## 平成27年第1回定例会 会期日程 (案)

| 期  | 月/日  | 曜 | 時刻  | 種 別     | 審 議 等 の 内 容               |
|----|------|---|-----|---------|---------------------------|
| 1  | 3/5  | 木 | 10時 | 全員協議会   | 議案一括上程、提案理由説明             |
|    |      |   |     | 本 会 議   |                           |
| 2  | 3/6  | 金 |     | 休 会     | 議事調査                      |
| 3  | 3/7  | 土 |     | 休 会     | 議事調査                      |
| 4  | 3/8  | 日 |     | 休 会     | 議事調査                      |
| 5  | 3/9  | 月 | 10時 | 本 会 議   | 会派代表・一般質問<br>議案等の質疑、委員会付託 |
| 6  | 3/10 | 火 | 10時 | 委 員 会   | 付託案件の審査（常任委員会）            |
| 7  | 3/11 | 水 | 10時 | 委 員 会   | 付託案件の審査（常任委員会）            |
| 8  | 3/12 | 木 | 10時 | 委 員 会   | 付託案件の審査（常任委員会）            |
| 9  | 3/13 | 金 | 10時 | 委 員 会   | 付託案件の審査（常任委員会）<br>事務整理    |
| 10 | 3/14 | 土 |     | 休 会     |                           |
| 11 | 3/15 | 日 |     | 休 会     |                           |
| 12 | 3/16 | 月 | 10時 | 議会運営委員会 | 付託案件の報告、質疑、討論、採決          |
|    |      |   |     | 全員協議会   |                           |
|    |      |   |     | 本 会 議   |                           |

### 表紙写真

消防団とは、消防法に基づき各市町村に設置される非常勤の消防組織であります。  
茨城町の消防団は、昭和30年2月11日に設置され60年を迎えます。現在、5分団19部285名（うち女性消防団員15名）で構成されており、火災や大規模災害発生時に現場へ駆けつけ、消火活動や水防活動を行っております。  
表紙写真は1月12日に行われた消防出初式の写真です。

### 議員出席状況

12月定例会  
12月4日  
16日 8日  
全員出席  
全員出席  
全員出席

### 傍聴者数

12月定例会  
12月4日  
16日 8日  
合計  
55名  
23名  
32名  
傍聴者数  
傍聴者数  
傍聴者数

### 広報委員会

委員長 鳥羽 千代  
副委員長 山田 正樹  
委員 久野 千一  
久保 良一  
亀山 勇作  
田家 勇作